

環境基本法の規定に基づく水質の汚濁に係る環境基準の指定（昭和 47 年岩手県告示第 558 号）の一部を次のように改正する。

平成 19 年 3 月 20 日

岩手県知事 増 田 寛 也

改正前					改正後					
別表 公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類 型の指定					別表 公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類 型の指定					
水 域	該当 類型	達成 期間	暫定 目標	備 考	水 域	該当 類型	達成 期間	暫定 目標	備 考	
[略]					[略]					
釜 石 湾 水 域	[略]			平成 5 年 3 月 26 日 適用	釜 石 湾 水 域	[略]			平成 5 年 3 月 26 日 適用	
	小 川 川 (小川川 と甲子川 との合流 点から上 流の小川 川本流)	B	[略]			小 川 川 (小川川 と甲子川 との合流 点から上 流の小川 川本流)	A	[略]		平成 19 年 3 月 20 日 適用
	[略]					[略]				
[略]					[略]					
備考 [略]					備考 [略]					
備考 改正部分は、下線の部分である。										